

1. 件名：「日本原燃(株)の保安規定変更認可申請に係るヒアリング（経年劣化に係る技術評価及び施設管理方針（濃縮施設））（3）」

2. 日時：令和3年9月8日（水） 10時00分～11時50分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、高梨安全審査専門職、藤原安全審査官、大岡安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮運転部 部長 他7名

東京電力ホールディングス株式会社 原子燃料サイクル部

サイクル技術グループ 担当

関西電力株式会社 原子燃料サイクル室 戦略統括グループリーダー 他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 フロントエンドグループ 副長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 低レベル放射性廃棄物埋設センター 規制法令及び通達に係る文書（令和3年8月10日）

「日本原燃(株)から濃縮・埋設事業所加工施設に係る保安規定の変更認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000181.html

- ・ 令和3年9月3日

「日本原燃(株)濃縮施設の保安規定変更認可申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。登録を開始しました。
0:00:04	それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始しますと本日のヒアリングは例は3年8月10日に申請があったと濃縮の保安規定変更認可申請について資料をもとにヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:22	まず規制庁側の出席者を
0:00:25	どう紹介しますと本庁会議からコサク、フジワラシミズとWEBからタカナシオオオカ
0:00:34	以上になります。それで日本原燃のほうから出席者の紹介と偉大な構成をの説明をお願いします。
0:00:45	日本原燃デマチでございます。まずは出席者ですけれども私デマチAサカモトカッチ、サトウホソゴエ、ハシモトヨシモトタバタ以上でございます。
0:00:59	本日御説明する資料といたしましては9月3日に提出させていただいた資料に資料3、資料4。
0:01:10	の御説明をさせていただきます。
0:01:14	以上です。
0:01:18	ありがとうございます。規制庁シミズです。
0:01:22	それでは順番に資料の確認をしていきます。
0:01:27	当資料2については等の日付の変更になるかと思うんですけど、何か原燃から補足で説明などありましたらお願いします。
0:01:40	はい。日本原燃デマチでございますが、補足はございません。以上です。
0:01:47	はい規制庁清水です。
0:01:49	当所しました。それでは資料2について規制庁側からコメント等ありましたらお願いします。
0:02:01	規制庁清水です。
0:02:05	ちょっと1点確認させていただきたいのですが、
0:02:09	今回のヒアリングなのでなどで体制や運用とかの関係性も確認させていただいたと思うんですけど。
0:02:19	それについて資料2に関連するところを、
0:02:24	等整理すそこら辺の整理はいかが。
0:02:29	QMSに関しての整理といかがなってますでしょうか。
0:02:38	日本原燃デマチでございます。今回実施したPLM等QMSとの関係性といいますと一辺1の監視測定分析評価及び改善、
0:02:55	そういった辺りが
0:02:58	関連が強いと考えてございます。

0:03:02	以上です。
0:03:18	規制庁清水です。1008 円 1 は保安規定に関すること。
0:03:24	と思うんですけども、今回の日許可との関係性っていう点ではQMSに基づいて確認した事項とかは、
0:03:32	どう整理されてますか。
0:03:38	日本原電デマチスペック上、許可の根部 750、Kmその後ところ近畿新しい品管規則に基づいて提出させていただいてございますけども、そちらのほうの定位置の監視測定分析、評価及び改善、
0:03:57	そういうところに営推構成とした考えられると思います。以上です。
0:04:13	規制庁コサクです。個別業務としてどこに該当するのかっていうの意味ではそこでいいんだろうと思う
0:04:22	数が先ほどシミズ書いたところと体制の関係っていうのは、
0:04:32	技術的能力の説明書だったりとかにも書いてあったりもすると思うんですけど。
0:04:38	その辺りとの関係性はどうですかね。
0:04:46	日本原燃デマチでございます。改正という意味でSTAR-K-サトウ 5.5. 1 の責任及び権限サトウ先ほど言われた技術的能力のところが整合すると考えます。以上です。
0:05:15	規制庁清水です。ありがとうございますと思って 5.175. 5 の責任権限及びコミュニケーションなども関係すると整理されているのでしたら関係すると考える箇所を
0:05:30	資料 2 に入れていただきたく思います。
0:05:35	あと技術的能力の部分もですね関係するものについては許可との差。
0:05:40	整理表に入れていただいたほうがよいと思うのですがいかがでしょうか。
0:05:47	日本原燃デマチことがございます。当関係いたしますので、先ほど申した経営 NS-5.5. 18.1、あと許可の技術的能力について資料 2 のほうに反映させていただきたいさせさせていただきます。以上です。
0:06:05	規制庁シミズですと承知しましたよろしく願いいたします。
0:06:10	ほかに資料 2 について規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:06:20	じゃあシミズです。当する内容ですので次の資料に移りたいと思います。
0:06:26	次は資料 3 の保安規定との整理、
0:06:32	資料ですかね、これについて原燃から何か補足等の説明がありましたらお願いいたします。
0:06:40	はい。日本原燃デマチでございます。こちら資料 2 と同様に日付を補正する内容に修正してございます該当するページは 13 分の 12 ページでございます。以上です。

0:06:56	規制庁シミズですと、ちょっと本件について規制庁側から何か確認等ございますでしょうか。
0:07:07	はい。
0:07:36	規制庁清水です。それでは次の資料に移ります。
0:07:41	次資料4で評価書についてですね、当期懸念からまず説明をお願いします。
0:07:52	日本原燃、デマチでございます。うん治療用につきましては主に添付123、
0:08:00	あと4あと参考として新たに技術生乳評価書の修正方針というのを資料として新たに追加してございます。
0:08:13	まず添付1の主な修正箇所ですけれども、基本的にはこれまで審査会合等でいただいたコメントを踏まえた補足説明内容等AB側のほうは、
0:08:28	全体的に書いてございます。あと新規に補足セルする補足説明が必要と考えたものとして、ナンバーは地域から以降です。
0:08:39	ファイバシリンダーの家健全性の考え方等を新しく資料として追加してございます。
0:08:48	あと、添付2につきましては、28ページの以降の添付2につきましては、こちら再度確認させていただいて、
0:09:02	ですね、修正箇所等が再度確認されましたので、こちらのほう改めて資料として修正して抽出していただいておりますが、添付3-59ページ以降も3につきましては、前回
0:09:19	右側の今回評価の場合になって／の意味合いが複数種類ありますので、そちらのほうを
0:09:29	60ページ以降の表の右側の上のところに凡例を付した上で、それぞれのバーのところに神戸市さんを営農くつつく二つをそれぞれ振ってございます。
0:09:43	野党全体的にこちらにも再チェックかけまして、評価部位が一緒にまとまって隔離室ものをしたり、
0:09:55	投信廃止する設備も、何とか混在して書かれてたようなものがあったので、そういったもの分けて記載のほうさせていただいております。
0:10:05	100ページ以降の添付4でございますけども、
0:10:10	こちらは①と③でスクリーニングをやってるんですけども、それぞれの観点系統的明確化させていただいております。泊まる方として、新たに未然防止をやった後に、現状保全をどう繋がってるかっていう繋がりを
0:10:30	年金する資料として提出させていただいております。
0:10:35	102ページの参考でございますけども、これはこれまでのヒアリングとあと、今回出させていただきました資料4を踏まえて、具体的にどのようなように修正するのか。
0:10:51	修正して欲しいスペースだものがございます。

0:10:59	はい、今日説明は以上です。
0:11:03	規制庁清水です。それでは資料 4 について規制庁側から確認事項ございましたらお願いします。
0:11:13	規制庁タカナシです。
0:11:16	資料 4 につきまして、幾つか確認をさせていただきます。順番にずっと連続するかどうか分かりませんが、確認させていただきます。
0:11:26	まず投資の 2 ページなんですけれども、
0:11:34	本この表で今回の評価時と前回評価と比較していただいて下がる場所はどこかということで御整理いただいているんですがその 2 番の場所の今回評価時なんです、この二つ目と三つ目のところで
0:11:51	調査対象の評価対象機器ですね、その選定のことが書かれてるんですが、これはあの会合等で御説明いただいて、種増フローも修正していただいたんですが、それがちょっと反映された形になって内容をなんです、
0:12:07	その辺のところを御確認いただけますでしょうか。具体的には、二つ目のところで保全重要度 AB っていうのを選定していると三つ目のところでは更新廃止となってるんですが、当会合等で精査のフローでは日以外保全重要度 AB 以外の機器も確か選定するというようなことになったと思いますが、その辺りのところだけでしょうか。
0:12:29	はい。日本原燃デマチでございます。まずは資料のほうはそこが欠けてないっていうのは事実でございます。ええと書くべきものは先ほどご説明がありましたように、二つ目のレ点と三つ目のレ点の間に
0:12:44	保全重要度 AB が意図してる許認可対象物がございますので、そちらのほうは追記をさせていただきます。以上です。
0:12:55	規制庁いただかなくてすみません。ありがとうございますですけど、すぐこの補足説明資料のつくりとしては先ほど資料 23 のところで補正ももう
0:13:07	念頭に、最終的な内容として書き換えていくという作業されているということなので、この資料についても補正で整理をした部分っていうのを反映していくっていうことでよろしいですかね。
0:13:23	はい。日本原燃デマチでございます。そのような考えで資料のほうは作成いたします。以上です。
0:13:29	はい、規制庁コサクですわかりました。高根さんお願いします。液位タカナシせず主な反映のほうをお願いします。特にこの評価式の前提のところが一番もとなるところですので、そのところはしっかりと全体あわせて記載していただくようお願いいたします。で、
0:13:48	ちょっと例だけじゃないこれ 1 例なんですけれども、他のところでもですねちょっと治療のちょっと整合でうまく反映が入ってないところが幾つかあるようです

	ので、そこもあわせてご確認あの当方で確認していただければというふうに思います。
0:14:05	はい。日本原燃植松でございます。再度全体的に確認して添付資料等の整合性も含めて確認させて修正させていただきます。以上です。
0:14:19	はい規制庁高橋ですよろしくお願いいたします。
0:14:23	次を1関係規制庁側からほかに何かございましたらよろしくお願いいたします。
0:14:40	規制庁タカナシです。特に月曜日関係ないようでしたら個別表2のほうでこれ確認だけなんですけれども、二ついただきたいんですが新井さんちょっと待つてオオオカですすいません。すいません。
0:14:53	こちら25ページ目の表4のところなんです、
0:14:58	そして、すいません。
0:15:01	別表、すみません、まだ別標榜
0:15:04	です。
0:15:06	すみませんちょっとまだコサクですけど高さ今は4ページまでっていうことですよねということですか。そうですね前から順番に言ったほうがいいと思いで、それでやったほうがいいところがあればやっていただいても構わないと思ひますが、はいいいませんでした。
0:15:25	規制庁高めですちょっともしよろしければ、別途まず別今別余市のところを確認しましたので、別1関係なければ月別表2のほうに進んであと次ナンバーから順番に行こうかと思ひますが、
0:15:45	規制庁タカナシですねもしよろしければ、別用にこれは確認だけなんです、今回を追加した部分の点検の間隔とかですねその辺のところを書かれていると思うんですが、それにつきましてですねための確認ということで、要はこれ追加した部分ですがこの
0:16:02	点検の間隔ですとかそういったものっていうのはどのようなことを根拠にされて決めたのか、決められたのかということで1億御説明いただけますでしょうか。
0:16:13	はい。日本原燃和智でございます。基本的にはこれまでの工場側での運転経験保全経験を踏まえて設定してございますけども、理事の制御盤の追加した電気計装品の交換等につきましてはメーカーの、
0:16:29	通す以上する使用期間っていうのもございますので、そういうものを踏まえて周期のほうは設定してございます。以上です。
0:16:41	規制庁高精度ありがとうございます要は最後の説明のところにもあるように規制庁機関などを考慮して作られたものだからそれに合わせて着付け設定されたということで理解でよろしいかという時よろしいでしょうか。

0:16:58	はい。日本原燃デマチでございます。その理解で結構でございます。以上です。
0:17:05	規制庁タカナシです。ありがとうございます。ちょっと関連してなんですけれども、これはこの公表別ようには追加した部分だけということなんです、これこれまでの評価ででかい最終的には今までと変化は変わらないというのがほとんど
0:17:21	だったかと思うんですけども、何かその中でも結構期間が長くて原価が長いものがあるんですけど、時例えば十年間の評価だつての中に入ってくると監事についてとか 20 年に一度という感じで評価の中から、
0:17:37	すみません、期間の中で入ってこないような間隔の長いものもあるんですが、これらもですね、今回この日一通り評価をしてその進展ですとかそれから状況を見てみた結果ですねこの感覚で問題ないというふうな整理をされたという理解でよろしいでしょうか。
0:17:56	はい。日本原燃、デマチでございます。例えばコンクリートのコア抜きですとか、基礎ボルト等は今回PLMとして初期のデータとしてとりまして今後現状健全であることが確認されましたので、今後、とりあえず、
0:18:14	とりあえずといいますか。
0:18:17	今定めた周期に基づいてそれらの劣化状況を確認していくということになります。
0:18:24	以上です。
0:18:27	規制庁の話ですありがとうございます。
0:18:34	規制庁高めてその他と別今日に関係で何か規制庁側からございますでしょうか。
0:18:45	規制庁コサクです。今の話で
0:18:50	今回のコア抜き等の結果で影響が出てないので、当面追加でやる必要ないということだと理解はしているんですけど。
0:19:00	その上で考えるとですね、また 10 年後に高経年化評価をやることになるんですけど、その際って追加でやることがあんまりないような
0:19:11	また追加っていうかですね。そそのタイミングで今回のように、新たなデータがあつて評価をするっていう項目があまりないような気がするんですけど、次回どういうイメージで、
0:19:23	おられるかってお聞きしてもいいですか。
0:19:28	はい。日本原燃デマチでございます。具体的にまだちょっとイメージできてませんけども、例えば

0:19:37	先ほどあったコア抜きとかにつきましては、10年後にこれぐらいになるという今予測してございますので、実際そこに来てるのかっていう観点でって、おそらく多分確認することになっています。それを踏まえて、
0:19:54	もう何十年大丈夫ですよっていうような評価をするになるかと思われまます。
0:20:01	なので、何ですかねを今回、
0:20:05	よろしい知見として出てきて今評価した上で、難燃持ちますといったものが本当にはいぐらい持つ持ってに到達してるかどうかという確認が新たに追加になるような
0:20:20	作業というか、項目になるかと思えます。以上です。
0:20:25	規制庁補足です。そうだとすると、それもサンプリングの間、買い方にはなるんですけど、それぞれ管理するということで
0:20:40	なんて言うんですかね、30年に一度という作業が数年前に始まり、その30年間の間で今回はこの部分をサンプリングしました。次の10年の間には、ここをサンプリングしますと、
0:20:55	いうことで作業されてるというふうな意図で説明されてるんだったらわかるんですけど、そうでなくて定点監査観測だということだとするとそれは点検頻度10年とかっていうことになるような気がするんですけどそのあたりどうお考えになって今説明されたんでしょうか。
0:21:17	予定通り本件ねデマチでございます表5に何か最初に点検周期につきましては、
0:21:26	うんですけど、メーカーの推奨とかですこれまではかの建屋の状況を踏まえて、ええと設定したというところでございます。だっこ歩きにつきましては今回初めてやってみて、10年後にはこれぐらいになるという、何とか一つの評価結果は出ますので本当にそれぐらい。
0:21:46	なってるかどうかという追加の確認はちょっとPLMとしてやるかどうかあれですけど申し伝えなくては、県が必要だとして、それを踏まえて、30年の周期を必要に応じて見直していくという流れになると考えております。
0:22:03	以上です。
0:22:06	規制庁コサクですけどコア抜きの点検頻度って幾つで設定されてましたっけ。
0:22:14	原燃デマチでございます30年です。以上ですね。
0:22:20	規制庁コサクですけど今の御説明で、十年間の劣化を考えてってるかかっていうと、30年の点検頻度の妥当性の説明になってないんですけど、大丈夫ですか。
0:22:36	懸念はでございます。それと、確認しなくても30年で持つと考えてございますけれども、今回の結果で10年経っても腐食、コンクリートの強度が低下するところまでは十分いかなのは確認してございますので、ただ、

0:22:55	10年後にこれぐらいになるという数字が出てますので、そこまで到達してないかっていう確認をトレンのための確認です。行くと。基本的に
0:23:07	建屋の保全の周期は30年で今考えてるということでございます。以上です。
0:23:13	規制庁コサクですけど、30年の頻度で十分なリッカー
0:23:21	自主スピードだと傾向だということで頻度を定めるということは別にいいんですけど、とは言いつつ、実態とすると10年ごとに観察するんですけどっていうのであれば、点検頻度は10年じゃないかなと思うんです。
0:23:36	ですよ。
0:23:37	その辺り何かレッカー評価等、点検頻度の設定っていうのを、すごい
0:23:45	緊密に一緒にしなきゃいけないっていうふうに変に間違ってるような気がするんですけど大丈夫ですかね。
0:23:52	点検頻度っていうのはその内数の中で確実に自分たちがやるっていうことで決める数字であって、その数字と実態の活動がずれるっていうことは、QMS管理上よくないと思いますよ。
0:24:09	日本原燃デマチでございます。確かにおっしゃる通りでございます。点検については30年に1回、あくまでもそれが基本になります。
0:24:21	以上です。
0:24:23	規制庁コサクです。
0:24:26	このタイミングではこれでお聞きしときますけど、もし次回の計画をする際にやろうと思うのであれば、点検頻度ちゃんと直して、
0:24:36	通常保全の点検頻度の回前の中で直して実証するということにしないとおかしくなると思いますので、装填しっかりとPDCAもまわしてください。よろしく願いします。
0:24:50	はい。日本原燃デマチでございます。確かに周期が見直さされることになりますので、そういったものを含めて整理した上で次回のPLM評価には臨みたいと思います。以上です。
0:25:11	規制庁タカナシです。その他別図表に関係何か。
0:25:17	追加補足確認等ございますでしょうか。
0:25:21	法科ですすいません。
0:25:23	別表2のダクトの巡視点検の目視可能な範囲でできる方法ダクトの外観点検できるの。
0:25:33	違う、1ページ、具体的にどんなイメージなんですか。
0:25:44	はい。日本原燃デマチでございます。重視点検においては交渉だったり、他の機器で見えない部分もありますので、各目視可能な範囲というところで、遵守的には見ると、
0:25:59	あと10年に1回のダクトの外観点検につきましては、これは前回、

0:26:04	範囲にわたって外観を見に行くというところでございますので、そういう違いがございます。以上です。
0:26:12	規制庁からですね、足場を組んで見えないところに行ったりというようなちょっと大規模になるからこうやって書いているということです。
0:26:24	はい。日本原燃デマチでございます。その通りでございます。以上です。
0:26:29	はい、規制庁措置ました。
0:26:38	規制庁タカナシです。その他別事業に関係何かございましたらお願いします。
0:26:56	規制庁タカナシですよというMT法に関係よろしければナンバー1からの
0:27:04	補足の説明資料の中で何かということで、前から順番に行って何か等ございましたら1から番号の浅い方で何かありましたらよろしくをお願いします。
0:27:28	規制庁コサクです。高橋さん、もう少しサクサクッと回っちゃっていいですよ。自分まで言いたいことで何番から何番でありますかとかというところで進めておるんですね。あ、すみませんちょっと今の定義は、まず10番ぐらいまでの間に何かある方はいらっしゃいいらっしゃいましたらお願いします。
0:27:55	規制庁高瀬放射能いらっしゃらないようでしたら私のほうからちょっと1点確認だけさせていただきたいんですが、
0:28:03	今ちょっと別掘り所でもう少し具体的な点検の話確認ございましたけれども、18年18ページのところでですね、一つお願い規約が確認をお願いしたいんですが。
0:28:21	これで日報進んで、
0:28:25	2ポツのほうなんですけれども、排気ダクトとかのところで、確かにこの統計経年劣化の事象としては、応力腐食割れっていうのは確かに選ばれたような気がしたように記憶してるんですけれども、
0:28:41	とそただこの確認を見るとですね、外からはございません。
0:28:49	ファイバースコープと内部点検外観点検、支持構造物の外観点検となっているんですが、その応力腐食割れの確認取ってについては、ちょっと私の専門ではないかなので詳しくはないんですが、例えば超音波探傷ランクを使って確認するなんていうこともやられてることがあるというふうに聞いていたんですけれども、
0:29:09	ここではそういうのではなくて他の方法、この中に、の中に入ってる点検のうちではないか確認されているということなんでしょうかその辺のちょっと御説明いただけますでしょうか。
0:29:38	はい。日本原燃、デマチでございます伯東につきましては
0:29:43	なんかがそもそも雨水というところがございまして、基本的に転嫁するっていうよりか、われるのであれば、もう瞬時に、

0:29:53	われるというようなところを考えておりますので、そういったものは外観点検のほうで当時差が見ていくという形になりますと、内部の点検として、ファイバースコープなり、目視で確認した上で、そういう応力
0:30:13	赤い中華JBICもう確認しているということになります。以上です。
0:30:27	規制庁コサクです。ちょっと今、
0:30:31	聞き違いなのかよっく頭が回ってなかったんですけど。
0:30:38	先ほど応力腐食割れの話されてたんですけど、説明では応力腐食割れじゃなくて、普通の劣化の
0:30:47	ような話をされて急に何とか黄色応力腐食割れの場合は、徐々に進展していくっていうもどうなのできなり動向っていうわけじゃないんですけど、何の話をされてるのかももう一度
0:31:02	このシートかけますか。
0:31:11	規制庁タカナシ税等、私が確認したのはですねこのダクトとかについては、表1とかその辺のところですね、来劣化次長のどな項目の中に応力腐食割れというのがあったので、その確認っていうのがこの
0:31:28	ここに書かれている検査の中のどこに該当するのかというのはちょっと対応関係を設定を少し具体的に説明してくださいという御質問でした。
0:31:40	はい。日本原燃デマチごとに設定しました。再度御説明させていただきますねと応力腐食につきましてもプロダクトの外観点検及び内部点検のほうで対応を確認しているというところでございます。以上です。
0:32:00	規制庁コサクですけど。
0:32:02	今の投資 18 ページで言うと、
0:32:08	当劣化モードとしてDAC塔本体は腐食亀裂変形って、停止時構造物不足となってるって応力小学校、
0:32:17	腐食割れと書いてないんですけど。
0:32:20	それはどういう用語の整理になってるんですか。
0:32:33	はい。日本原燃デマチでございます。申し訳ございません。投票の方は今再度見直して、表1ですね/もう劣化事象を整理した〇とか参画と書いた表ですね、こちらのほうは一番一度整理させていただいてございまして、
0:32:50	今ダクトリットル腐食につきましては、減肉のほうの表1で言いますと、陸のこの資料を示してございまして、応力についてはダクトについては考慮していないというか、当着目すべきものとして三つないっていう、月にしか見てないんです。以上です。
0:33:11	規制庁コサクですけど、であれば先ほどの説明おかしいですよ。所則応力腐食割れも見てますって説明されて今はしてないって言われて、
0:33:20	どういう整理して、

0:33:22	資料としてはどういうまとめになってますか。
0:33:27	ごさいません系統資料として修正するべきは、今日丸三角の表につきましては、減肉の部分の不足に参加がつくというところで今応力腐食のところにも参加してますけどそちらは
0:33:46	削除というか、barという形で修正させていただくということになります。あと、今、18 ページに示した別紙の
0:33:57	左側のほうの(3)の結果としましては、
0:34:04	最初はまだ保険なのですが、表 1 と対応がわかりよい減肉によるで考慮すべき不足というような注釈赤くかもしれませんけども、基本的にはこういうかけます。
0:34:19	それぞれに対応する点検としまして、内部点検なり外部点検系それぞれの劣化事象を、何でかっているのを明記する形になります。以上です。
0:34:34	規制庁コサクです。来っていることからすると、今回提出した資料でもまだ間違いが
0:34:41	ありそうだっていうことですかね。
0:34:46	はい。日本原燃デマチでございます。今並行して補正に向けた再確認をしているところで、こういった所ほ他の今該当ページ 18 ページで作ってですけども、他のところでもちょっと確認されてございますので、そういったものも含めて、修正させていく上で再提出のほうはしたいと思います。以上です。
0:35:09	はい、規制庁補足です前回は申し上げましたけど、拙速に対応せずにきちっと確認をして間違いのない管理をしていただきたいと思います。念のためですけど、応力腐食割れ
0:35:24	として劣化事象を想定しなきゃいけないものっていうのをどう考えて整理されてますか。
0:35:42	日本原燃デマチでございます。当事務的に何とかです振動する機器とかですね、そういったものが、応力腐食が考えられる基地があるかと思われれます。以上です。
0:35:58	規制庁コサクです。ちょっと違ってですね、それは拾うのほうなんですよ。
0:36:05	応力腐食割れの場合は、材料環境
0:36:09	残留応力という 3 要素で発生する地震発生進展するも飲んですので、発生はちょっと別の進展するものですので、その様相考えて必要なものということになりますので、一番主に考えているのはステンレスで腐食環境にあるものと、
0:36:30	いうところなんですけど、よくそこら辺はやってる方々はよく認識をして抽出しているとは思うんですけど、よく認識をして整理を進めていただく必要があるかなと思いますのでよろしくお願いします。それが

0:36:46	ラック等という剤だったことで通常使われている材質で本当に起きるのかみたいなとご疑念がある中で不安な回答がずっと続いてましたので申し上げておきます。よろしくお願ひします。
0:37:00	日本原電は超大すべ失礼いたしました。ちよつと現場側と確認して再度資料のほうはチェックいたします。以上です。
0:37:16	規制庁タカナシですと、
0:37:20	ちよつと今のRIはいわゆる想定時資料載せ整合性判定ちよつと修正の確認って話がありますので、ちよつと関連ということで、これたまたまこのページでもです。ねこの18ページでも、この右側の補足説明の青字のところの2ポツの指導で
0:37:37	多分これ2号排気ダクトのみが抜けてるとかそういうちよつと細かい道なんかもまだ残ってるようですので、あわせてその確認してですねミスのないようがに確認をお願いします。
0:37:50	次なんで申し上げます。
0:37:53	日本原電デマチでございます。誤字脱字の類も再度チェックして腫瘍は修正いたします。以上です。
0:38:02	規制庁考察熱すいません今No.10までの辺りでっていうところで話がされてますけど、最初のほうは、最後に例えば16ページなんかは2ポツで技術評価書の修正要否ということが、
0:38:20	修正をするというようなことが書かれてます。一方で次のじゅあ、
0:38:29	17ページもありますね。18ページに行くとなくなってですねそれ以降はちよつと見かけなくなるんですけど。
0:38:38	この辺りはどういう状況になってるんでしょうか。
0:38:45	はい。日本原燃デマチでございます。別紙の記載についても、
0:38:55	うん。
0:39:03	そうします。
0:39:12	デマチでございます。失礼いたします評価を
0:39:16	添付資料アスペリティ県土1-23ページのほうでヘッドを全体的に別紙の抵抗性の見直し方針を御説明させていただいてございます。基本的に右側で書いた。
0:39:33	通りフロー。
0:39:36	アプローチがプロセス都合きっちり書いてそれぞれに対してどういう結果になったのかっていうのを展開する機器へいたします。あと今現状経営等の評価書の劣化事象のところは

0:39:51	着目すべき劣化事象を想定内参画表 1 で予算額というものが混在してございますので、そちらの丸に対する評価をまずPLM評価としては必要ですので、そこをまず評価を記載した上で、
0:40:07	参加国に対して現状保全例の対応してるかっていう形で御説明英語示すするっていうことで今考えてございます。
0:40:17	うん。
0:40:17	注水のほう構成は以上です。以上です。そうです。
0:40:23	規制庁コサクです。
0:40:26	ちょっと質問の仕方が悪かったかもしれませんが、技術評価書の修正の方向性っていうのは今の御説明で理解をしましたが、その内数としてそれぞれこの部分にどこまで書くかということを
0:40:41	先ほどの 16 ページまでは
0:40:45	その部分についての考えを整理をされていたということだと理解をしていますが、17 ページまでです。
0:40:52	18 ページになると、その検討項目がなくなっちゃうんですけど、
0:40:58	例えば今の 18 のページのNo.9 であれば、ここについてはそういうことを検討する。
0:41:06	資料ではなくて単純に補足をする。
0:41:09	資料なんだと。
0:41:11	ということでしょうか。その辺りのこの書類のつつ、
0:41:16	この補足説明の書類のつくり込みの考え方を聞かせいただけますか。
0:41:24	はい。日本原燃デマチでございますが、失礼しました。各資料のNo.のところで最後に修正要否が書いてあるものは、
0:41:39	内評価書のほうにどう展開していくかっていうのが書いてございます。そちらのほう項目はない。例えば 18 ページのようなものは、補足説明のみこちらの資料のほうを持って御説明すると評価書のほうにはこれはもともと我々の考え方で、
0:41:58	何とか設計の考え方を示したものでございますので、補足説明資料の美での説明となります。以上です。
0:42:11	規制庁コサクです。それで言うと、技術評価書で
0:42:18	書いてなかったものの補足説明資料をまず意識した必要だと思うの位置付書いた上で、それを技術評価書に書いたほうがいいたろうと思うものは最後に
0:42:31	補足説明したけども改めて見たら技術評価書に書く必要があったので書きますと、
0:42:37	思ったものだけ書き思わないものは、それを書かずに単純に終わるっていう書類になっているということでもいいですかね。

0:42:46	はい。日本原燃デマチでございます。その理解の通りでございます。以上です。
0:42:52	はい。それで言うと、例示として 18 ページで言うと何が補足事項であり、何でそれが反映不要だと思われたんでしょうか。
0:43:06	はい。日本原燃、デマチでございます。これはそれぞれの劣化事象に対してどの点検が対応してるかっていうところを遅くするという
0:43:18	コニシの説明資料でございますので、こちらは考え方は先ほど申した通り、税収の別紙のほうの全体の考え方に移行がされるので、ここにこういうふうに変更しますという
0:43:33	タテウチでは、この資料上は示してございませんで、全体的に最後、先ほど申した通り、〇なり課長のねだり参画事象に対して、それぞれ以降ずつの点検が該当するかというのを、別紙の記載について示するという。
0:43:51	であります。以上です。
0:43:56	規制庁コサクです。わかりました。
0:43:58	ただ、あれですね教科書ではそれぞれの項目だけを単品で書いてるけどその関連性がわかり、表とかで別で示してはいるものの、
0:44:09	わかりやすいようにここで書き下しましたっていうことですね。
0:44:15	はい。日本原燃Mデマチでございますその通りでございます。以上です。
0:44:20	はい。規制庁コサクです。了解しました。それともう一つ、ちょっと内容的なところなんですけど。
0:44:28	No.6、これ
0:44:35	審査会合でも少しお話ししたんですけど、絶縁抵抗のところの表現なんですけど、
0:44:42	判定基準を満足しており、劣化状況管理できているっていう評価だけなんですけど。
0:44:52	の判定基準を満足しているっていうことと、劣化傾向がどうかっていうことは直接繋がらないので、やっぱり言葉が足りてないような気がするんですよね。他のところはそれなりに書かれているような気がしてまして、例えば 13 ページのインターロックであれば、
0:45:15	かなり詳述を
0:45:17	されていて、しかも、
0:45:20	絶縁抵抗のところも劣化兆候を確認していると。
0:45:27	というような表現もあったりしてですね、でっか具体的に
0:45:33	見られてないみたいなことがわかるようになってるんですけど。
0:45:37	その点、

0:45:39	他が結構書かれているのに対してここが書かれてないのはどういう状況ですかね。
0:45:55	はい。日本原燃デマチでございます。今の御指摘だけど、例えば 13 ページの 2 ポツのポンプとかがその次の記録とかの考え方とちょっと違ってございますけども、インタロックの経営とかポンプも同じような全停
0:46:15	それぞれ指摘を測定して管理してる状況は同じでございます、評価書に各今文言としましては、今 2 ポツのポンプで書いてございますように、それぞれ的に測った絶縁抵抗値が判定基準を満足している。
0:46:35	さらにそれぞれの傾向を期間の図ですと十年間ですけれども、上期というところでは閉附属品という文でインタロックの報告と同じような評価書上は本当同じような表現になる。
0:46:54	終結時を考えてございます。
0:46:56	以上です。
0:46:59	規制庁コサクですけど、その表現だとせっかくし、審査会合でお話をして具体化していきますといったことが対応できてないことになるんですけど。
0:47:08	なんででっか結構見ているんだったら、傾向として、優位なものがないとかです、そういうようなことを言えないんですか。
0:47:20	はい。日本原燃デマチでございます。確かに冷夏状況悪いように管理できてると思う。今の御だつて取れるのでそうですね。すいたとか、特異な点が出た場合に対応できるように、管理してるというようなことがわかるような記載に修正させていただきます。
0:47:40	以上です。規制庁コサクですけど、計画を審査してるわけじゃなくて、結果がどうかということを見て、今後のことを考えるということなので、結果の部分ですから、傾向があったのかなかったのか、傾向が軽微だったのかどうかと。
0:47:59	いうことは見ておられますよね。
0:48:04	はい。日本原燃デマチでございます。今 13 ページに示させていただいてるしたのです、グラフのようにすべての機器に対して、傾向は把握できてございますので、そのワークした結果を記載するようにいたします。以上です。
0:48:22	はい。規制庁コサクですよろしく申し上げます。
0:48:31	規制庁のタカナシでその他そうですね 10 番ぐらいまでのところに何かほかにございましたらお願いします。
0:48:39	規制庁オオオカです。先ほどのコサク調査団のコメント。
0:48:46	もともと重なるようなところもあるんですが、この技術評価書の修正要否できるのが途中で亡くなっているのは、今後修正する必要がないところから、
0:48:56	はいいいけないということで先ほど説明があったんですが、
0:49:01	用品なので、修正できない理由を、

0:49:06	入って欲しかったなっていうコメントだったんですが、対応できます。
0:49:12	先ほど説明を受けたような内容がてればいいのかなど思ったんです。
0:49:18	はい。日本原燃デマチでございます。そうですね、資料のつくりとしては、修正要否なってますので、すべて指定のナンバーの資料にはそれを旨を記載した上で、実際に評価書に反映するのかどうか、どう反映するのかっていうのを追加いたします。
0:49:37	以上です。
0:49:39	規制庁下すよろしくお願ひしますとこの修正したものっていうのが今回修正案として提示されてますけれども、政令の日時とかを考えると、から一度その補正前に、
0:49:56	資料提出されるという
0:49:59	サトウでしょうか。
0:50:05	日本原燃デマチでございます。基本的には
0:50:11	ちょっとすみません、補正のほうをまず優先させて作業させていただければと思いますので、資料は補正したと今 14 日ぐらいの提出を考えてございます。
0:50:25	以上です。
0:50:27	はい、すべて超過です。また後で全部終わってからスケジュール感とか伺うことになると思いますが、今の時点では白くしました。
0:50:37	規制庁コサクです。
0:50:43	ほかの申請案件のときに、先生と基本的には補足説明とかも一体として提示いただいて確認が効率的にできるようにというお話をしているんですけど、今だと。
0:50:56	スケジュール表だと 13 について、補正予定で補足説明を 14 日でと言われてたんですけどその 1 日って何の意味がありますか。
0:51:12	まずは補正書を作り上げてそれをこちらの資料のほうに反映するっていうところを今考えてましたので、1 日をの作業を考えてございました。
0:51:27	以上です。
0:51:30	規制庁の古作ですけど、
0:51:34	今回この資料で作っていった補正申請しようと思わないっていうのを整理されたということ等からすると、この資料の主査作成プロセスっていうのも、
0:51:49	技術評価書がこれでいいかどうかの検証作業になっているわけですね。
0:51:56	そうすると、
0:51:58	同時にやっていかないと最終本当にと内んじゃないかという気もしていて、
0:52:04	いるんですけど。
0:52:07	なぜプロセスを分けているのかなっていうところなんで。

0:52:11	ですが、もう一つは、この資料は先ほど前半でもお話ししましたけど、左の技術評価書っていう欄が補正で書き変わるとすると、右側の要否っていうのはじゃあどうなるんだと。
0:52:28	不用等書きようってやつが反映されたから不要になって出てくるのか。
0:52:33	ていうのもまた変な感じがしますし、
0:52:38	右と左が同じものを書かれてもしょうがないわけですし。
0:52:42	補正にあたってこの資料のこの部分はどういう扱いにするつもりですか。
0:52:51	日本原燃、デマチでございます。まず資料のつくりとしましては左側、
0:52:59	8月10日に申請した断面のやつをまず載せるとそれに対して右側で補足説明資料なり、修正の考え方を述べさせていただいて、最後に、それを評価書に反映させる必要があるかどうかという、
0:53:19	資料構成に考えてございます。なので今と基本的には作り方は一緒だということでございます。ただ道営等、資料の提出時期ですけども、先ほどコサクさんがおっしゃられた通り、確かに
0:53:35	こちらを作り込みながら、評価手法等マジック相互にチェックしていく感じになりますので、資料のほうは、引き続き13日に提出するようにいたします。以上です。
0:53:51	規制庁コサクです。
0:53:54	ちょっと私のとこも混乱してるんですけど、別表1は補正を反映したのとして今回評価上かけますと先ほど説明があり、
0:54:04	一方で今御説明の添付1はそうではなくて、あくまで当初申請のもので書きまますといいと。
0:54:12	ということで資料によって、
0:54:15	位置付けが変わってるんですけどそこら辺ちゃんとすみ分けができていいのか、それが合理的になっているように
0:54:26	説明がされているのかって、
0:54:28	というのが少なくとも添付1っていうのは、
0:54:32	別表12の別表1の中で関連資料としか書いていないので、
0:54:41	どう関連していてどういう
0:54:45	添付資料1の位置付けが何なのかっていうのがわからないまま、No.123ってなってますね、とてもじゃないけど、補正後そういう状況で、理解できるそれにはなってないと思うんですよね。
0:54:58	どうまとめるつもりですか。
0:55:09	日本原燃、デマチでございます。そうです。それは左側、8月10日に申請させていただいたものにしまして右側で先ほど申した通り考え方等を示した上で、

0:55:24	評価書を実際にどう直すのか、考え方プラス、どう表現させるのかっていうところも示した上で、資料のほうは作成したいと思います。以上です。
0:55:39	規制庁コサクでちょっと私の問題意識を伝わってないようなんですけど、
0:55:48	あくまであれですね別表 1 にまでは補正した状態でのその補正内容の補足説明をさせて補正した後の全体としての申請内容の補足説明資料と
0:56:02	いうことだけれども、別表 1 バー当初申請からなぜ相補性になったのかということの経緯説明図書ということで作りこみたいということでもまずいいですか。
0:56:18	相手等日本原燃デマチでございます。その通りでございます。
0:56:22	超光沢ですってそうだとすると、
0:56:26	一つの方法としては添付し添付 1 の表紙があつてすぐに表をそういうNo.123 というところで作り込んでるんですけど、1 枚差し込んで添付 1 個の資料はこういうものと、
0:56:42	いうことを書き下したものが必要だと思います。その上で、このNo.123 って何なんだということも含めて書いていただけると書類としてわかりやすくなるんじゃないかなと思いますのでその点を
0:56:59	考えて入れといてください。
0:57:05	日本原燃デマチでございます。わかりました。まず店舗 1 のそれぞれの資料がどういうものなのかっていうのを 1 枚紙にして表紙の次に差し込むようにいたします。以上です。
0:57:31	規制庁タカナシです。
0:57:35	数分のほかに何か。
0:57:38	ございますでしょうか。
0:57:49	聞いてタカナシでよろしければ 11 番以降で、
0:57:55	はい。
0:57:58	17 までがこの教科書と補足説明のあつた横の横並びの二段の資料につきまして何か等ありましたらお願いします。
0:58:22	規制庁オオオカです。投資 25 ページ目、No.15-4、記載は充実化していただいて、結構はいていただいたんですが、
0:58:38	各事象として抽出されたものを丸になったものに対しては説明が
0:58:45	ないんですが、そこも書いていただきたいんですが、欲しいでした。
0:58:56	はい。日本原燃デマチでございます。現状／としてPart3 核とした理由を書いてございますので、同じように丸とした理由も存在しますので、書くようにいたします。以上です。
0:59:10	はい、成長するよろしく申し上げますと。これ前マトリックス上で、
0:59:17	同じ

0:59:18	劣化事象が同じ列に入ってたんですけど、これ全開した理由っていうのは、そういう根拠とかを書くスペースの保守
0:59:28	それぞれの
0:59:33	建屋からボルトとかに対してそれぞれ説明するようにこういうふうと同じ報告でも展開して書いてるっていう、そういう意図です。
0:59:44	はい。日本原燃デマチでございます。こちら書き分けたのはコンクリート造、鉄骨造基礎ボルト例それぞれ想定される劣化事象が異なるので、それを書き分けてございますが、例えばコンクリート造ですと、左側の劣化事象の列からその他、
1:00:02	ただ、考えられる劣化事象でございます。鉄骨造でございますと、腐食、すいません、そのその他以降の腐食から瞬間的災害のところまでが該当するところとありますっていう、
1:00:18	違いが5AAとか構造の違いによって、想定される事象が違いますんでそれをちゃんとわかるように企画委員会でございます。以上です。
1:00:31	はい、規制庁プレゼンス装置ました。
1:00:38	規制庁と間接今の共用に関連してなんですけれども、これで止まるワーク注目すべき劣化事象として選ばれたものかと思うんですけれども、参画とバーである理由のところを見るとちょっと
1:00:55	宇部区別がつきにくいものがあるんですねこの丸三角バーの意味っていうのはどっかでこう書かれたりとかっていうのはされるんでしょうか。
1:01:08	日本エヌデマチでございます。こちらすみません、ちょっとこの資料上はないんですけども、実際の評価章のほうにつき2番のこの表の下に各凡例が意味合いを書いてございますので、そちらでわかるようにはしてございます。
1:01:25	以上です。
1:01:26	景観アセスメントそれぞれば理解いたしました。
1:01:38	規制庁タカナシ施設続けてちょっと1ページ戻ってしまうんですけれども、ただ24ページのところでちょっとこれも念のための確認なんです、梱包抜きのところの中性化深さのこの評価のところ、式の誤記のところは直していただいたようす。
1:01:56	件数ですね、直していただいているようなんですが図式に関連してちょっと一応念のための確認ということなんですけれども、
1:02:05	この式で比較するとですね、屋内と屋外の違いっていうのが係数の違いだけということなんでは二倍弱ぐらいの差ですからっていうようなことになるような
1:02:16	感じがするんですが、上の表を見るとですね実測値のところは1cmと0.22センチですから要は5倍ぐらい違ってるっていうところはあるんですが、この辺の

	ところっていうのは、ちょっとまず時深さが最低が少ないところなので1ミリに皆さんにも大分変わっていかないの。
1:02:34	いずれは変わってきているということもあるのかもしれないけどその辺のところっていうのはいわゆる誤差というか、
1:02:39	九州吸収できる範囲なのかどうかっていうのを御説明いただけますでしょうか。
1:02:54	はい。日本原燃デマチでございます。
1:02:59	基本的には考査の範疇でこの10年後の計算によって出てくる値がと差が出てきているということで考えてございます。
1:03:11	以上です。
1:03:14	規制庁タカナシですちなみにこの評価式あのええと建築学会での治療があるということなんです、ほかの施設とかなんかでも、同様の評価では使われてるものと考えてよろしいんでしょうか。
1:03:29	はい。日本原燃デマチでございます。こちら
1:03:33	実際にこういう評価をするメーカーさんの方をお願いして今回評価していただいております、ほかの現職施設等にもそのメーカーさんが評価してございます。したがってきをつけても、
1:03:48	何か一般的というか、広く使われてる式ということは確認してございます。以上です。
1:03:56	来ていただかなきゃいかありがとうございます。
1:04:01	規制庁コサクです。
1:04:04	この数字だけでいうと先ほど30年に一度っていう点検頻度でいいのかみたいな話を少ししましたけど、
1:04:12	30年でEUっていうのがこれだこれこの数字を見ちゃうと怪しく感じちゃうんですけど、他の施設も含めてこの推定式使ってるっていうことからすると。
1:04:24	ほかの施設は本当に30年に1度でやってんのかっていうところも疑問なんですけどそのあたりいかがですか。
1:04:37	はい。日本原燃デマチでございます。今回初めてコア抜きしたということもございまして、とりあえずさとりあえず中間初期として30年に設定したというところがございまして。こちら
1:04:53	新知見の反映等にも関わってきますけども、適宜施設等も踏まえて、どういう集金してるかっていうのをちょっと確認した上で、経費の施設管理の改善の方で、そういう収益が見直しが必要であれば、必要であれば見直しをしていくというか、

1:05:13	どっちにしていきたいと思っておりますか現状は一般的には建屋は30年、9ーがメーカーの結果が出ますので。今はそういうところの考え方を持って設定しているところでございます。以上です。
1:05:32	規制庁コサクですけど。
1:05:34	あれですか。一般の建屋の管理は30年以降に見たら、次は60年目でいっていう
1:05:43	ことですか。
1:05:46	その一般で言う建物ってどんなものなんでしょう。
1:05:51	少なくとも木造家屋とかであれば本当かっているような気がするんですけど。
1:05:58	言ってたのは、コンクリート造だとか、鉄骨造の話でございます。すいません。
1:06:05	以上ですはい規制庁コサクですけども、鉄骨造なり、コンクリート造では30年目で見られる次60年目でいってということですか。
1:06:19	結構亀裂とかも入ってきてたりするとですね。
1:06:23	最初の30年と次の30年は違うと思うんですよ。
1:06:29	それって本当に今までそういうふうになってますかね。
1:06:35	はい。日本原燃デマチでございます。確かに言われておりも老朽化していくと、ひび割れ等が出てくるというのは承知してございますんでねその辺は初期は30年度きますけどもじゃ次難燃にするのかってところは
1:06:51	日々の保全の実績等を見ながら変えていくものになると考えてございます。
1:06:59	シカン間隔を変えないにしても修理集中化保全の項目なりを追加するなり、そういう強化が必要だと考えてございます。です。
1:07:13	はい、規制庁コサクですその強化の判断するタイミングとして高経年化評価っていうのがあるんだと思ってたんです。
1:07:20	ですよ。
1:07:22	7-2に全部が続いて、通常保全になってしまっているから、ここでの評価のあり方っていうのが非常にぶれちゃっててですね、この辺りは他の加工施設でもう長期施設管理を長期施設管理方針として、
1:07:39	やっている者もあればそうでない者もあってということなので、位置付け自体はそれぞれの施設管理のやり方に応じてやってくれれば結構なんですけど。
1:07:52	30年に一度っていう
1:07:55	点検頻度の言い方が
1:07:57	初回いつやるかっていうことと頻度等がごちゃまぜになってしまっていてですね。
1:08:03	いつやればいいのかってというのはそれは点検を設定する時期であって、点検頻度じゃないんですよ、ちょっとそこら辺誤解して運用せないかなってというのが心配ですので、

1:08:15	なんですかね、次の保全の有効性評価のときにはちゃんと考えてこちら辺も設定し直したほうがいいと思います。
1:08:25	はい。日本原燃デマチでございます。今の御意見を踏まえましてええとこでの有効性なりできちっと評価のほうをさせていただきます。以上です。
1:08:48	規制庁タカナシです。
1:08:51	ちょっと
1:08:53	今ちょっと同じじゃたまたま同じページにちょっと関連してあるとしたら、cポツのところでは評価ある別のちょっと耐用年数評価式いただいてるんですけども、これの使った
1:09:04	何かで計算して15年度から21年っていうのを、
1:09:09	数値化根拠っていうのはそこに書かれてるその建築学会のところを見ればこの数字っていうのはすぐわかるようになっているものなんでしょうか。
1:09:25	背景等を日本原燃デマチでございます。こちらの計数等は文献の数字をそのまま使っておりますけれども、この教科書において、そういう数字を示さないが、機能が不適切だとちょっと我々も今考えてございますので、それぞれの数値が
1:09:43	幾つなのかっていうの評価手法が記載するようにいたします。以上です。
1:09:52	規制庁タカナシです。ありがとうございます相殺にですね傷とかっていうのは今回のこの白濃縮の施設の評価の条件にで使えるんだということもあわせて説明が越えられるようにお願いします。
1:10:10	はい。日本原燃デマチでございます。数値の証する根拠というか、そちらも評価書のほうに記載するようお願いいたします。以上です。
1:10:24	規制庁タカナシ設営とその他、評価ちょっと補足説明の並べた試料に関して何か規制庁側からございましたらお願いします。
1:10:51	規制庁タカナシですよろしければ、その2のほうに入っていて何か確認等ございましたら、
1:11:04	お願いします。
1:11:07	規制庁の藤村です。私から2点ほど確認したいんですけども、まず添付2の通しページで33ページ辺りとこま全般にわたってなんですけどこの別途劣化事象で壊れている記載のルール、
1:11:24	がちょっと場所によってぶれてるような気がしていて、通しページ33ページで言うと、
1:11:32	劣化事象は腐食減肉っていったものが書かれていて、他のところだったの
1:11:40	兵庫1へと横に並べられている表1で言うと、
1:11:44	リンクの中に腐食等を摩耗があると思うんですけどよねそれそういうふうな分け方をしているのに、腐食と減肉って書かれている理由がよくわからなかったり、

1:11:56	いうところと、あとは別途この同じところで主要放射性廃水配管弁っていうものが中にあるんですけども高放射性廃水系とか液体廃棄物廃棄設備のところになると。
1:12:12	それともほかのところは腐食減肉書かれているのにここだけ減肉っていうふうに書かれていたりっていうところがあって、他との違いは何かっていったところ、
1:12:20	わからないっていうところがあるので、この辺の記載のルールとあとこの部分についての時差異がこれでいいのかっていうところを説明していただけますか。
1:12:32	はい。日本原燃、デマチでございます。記載のルールはすいません、各担当部署の方で書いたものを変えたというところで精緻にどう書けというところはルールはございませんのはいま一度補正に向けて味覚のか。
1:12:50	表 1 よつと少なくとも整合させても整合させて書くというルールで今、補正に向けては、修正のほう入ってございます。
1:13:01	従いまして 2 区の中の腐食なのか、それ以外のその他で書いてあるような USC 腐食なのか、そういったところも対応がとれるような形で今斉唱なり、この資料のほうは修正させていただきます。
1:13:18	サトウご指摘のあった、
1:13:21	二つ目の一般すいません三つ目のポツの主要放射性改正配管の弁に対する不足がないように、今期待してございますけども、こちらの不足があるというところでNK気体の抜けというの、これ以外についても、
1:13:40	現状確認されてございますんで、その辺もチェックだとするけども下の大丸機構気候位置との整合性言葉がきっちり何とかあってるかも減っても含めて再度整理した上で注文をしていきます。以上です。
1:14:00	町の藤村です。よろしくお願ひします。もう 1 点確認したいんですけども、通しページで 37 ページなんですけど、こちらでインターロックの系統の電気回路部位で湯気別途電気回路の部分で、
1:14:16	表 1 では信号特性変化で参画になっているところなんですけれども、別紙の記載を確認すると劣化事象は別途指示計のところ、そっちの劣化であったり杵築腐食っていったものが入ってきていると。
1:14:32	これが赤字になっているんですけど、これの取り扱いをどうしたのかっていうところ、その下のケーブルのところも他市分については腐食ってものが書かれていてこれも劣化事象でお帰りになっている部分、これの、また支部で端子台両方なんですけれども、
1:14:49	この扱ってどうされているのかどう整理しているのかを説明してください。

1:15:01	はい。日本原燃デマチでございます。現状の整理としましてはまず電気回路の指示計の阻止劣化等につきましては、当特性変化のほうにちょっと含めてございますけども、先ほど申し上げた申しました通り、この別紙の表で、
1:15:20	その辺の考え方がわからないっていうとございますねこれは修正の方向性としては 7kの劣化事象は別。
1:15:29	表のほうで示させていただくように、今考えてございます。
1:15:34	同じようにケーブルの端子ふうなり端子台につきましても、今、別紙の方、すいません。町の中では、ケーブルというところで人まとめて記載してございますけども、
1:15:49	keVと監視を分けて、表のほうは修正する方向で今考えてございます。以上です。
1:15:59	成長のフジワラです。修正の方向性について割り返しましたさっき、
1:16:03	時の
1:16:05	質問に対する回答でもありましたけれども、全般的にちょっとやっぱり記載がぶれているところがあって担当者単位では合っているのかもしれないけれどっていったところがあるので、ぜひ横串を通して見る方がちゃんと見てですね、整理がぶれないようにしてください。
1:16:22	私からテンプに関しては以上です。
1:16:28	はい。日本原燃デマチでございます。よこしさせてもええ等ですけども、そういうことでチェックのほうはさせていただきます。以上です。
1:16:44	規制庁タカナシです。その他添付の 3 ページ。
1:16:50	何かコメント。
1:16:51	この表 1 と別紙の記載 2-A規格に関連して何か記述がございましたらお願いします。
1:17:20	よろしければ、それが後ろにこれが関連して、おそらく収集整理されると思うんですけども、あれですかね、整理表みたいなものについて
1:17:34	54 ページ以降ですね
1:17:39	代表を液位とそれから劣化事象の関係で、③各農協が
1:17:45	の修正の案がついてますけれども、この辺りも含めて何かございましたらお願いします。
1:18:07	はい。
1:18:12	町のフジワラですと 1. のための確認をさせてくださいねと通しページの 54 ページのところ、
1:18:20	建屋構築物のところのそのたり来事象のところ、屋上防水層の劣化っていうのが書かれてるんですけども、代表機器の部位のところにも補助ってあるんで

	すが、このまま防水層っていうのがついてることによって部位として若手売り分けをしてって、
1:18:37	こちらに、その他のところに確認したっていう理解でいいですかね。
1:18:43	はい。日本原燃デマチでございます。と防水槽につきましては、屋上を構成する部品というかそういう一部でございますので、その製造単独の劣化っていうものも考えられますので、そういうことで
1:18:59	屋上でひとくり施設にこちら側のその他の方で書き分けてというところがございます。以上です。
1:19:07	規制庁のフジワラです。説明理解いたしましてありがとうございます。
1:19:15	。
1:19:16	来ていただかなくてその他名に関連してこの表或いは添付 2 関連で何か。
1:19:23	ありましたらお願いします。
1:19:45	養老し切れれば、
1:19:48	さっきに進みたいと思いますがよろしいでしょうか。
1:20:01	はい。もしよろしければ、
1:20:05	先に進んでいただいた。
1:20:11	M64 歳添付の 3 のほうですね、ごめんなさい。
1:20:15	何か規制庁側からございましたらお願いします。
1:20:30	特定タカナシSum添付 3 関係ちょっと細かいところなんです、
1:20:38	ごめんなさい。
1:20:40	ありがとうございます。
1:20:41	それと、すみません、ちょっと待ってください。
1:20:47	これだと。
1:20:49	74 ページのところなんですけれども、
1:20:54	No.86 ですかね。
1:20:59	8586 あたりから
1:21:02	はい。
1:21:03	それで、先ほどの添付 2 のところと、これ先ほど今日全体そして見直すということだと思うんですけど、
1:21:16	こちらの添付 3 のほうには 0m までなんですけれども、先ほどの添付 2 ですと、バッテリーとか操作盤っていうのも入っていたような感じがあるのでちょっとそういうそごもちょっと京都兵庫の間でもあるようなので、あわせてその辺のところもですね確認の中で、
1:21:34	チェックしていただいて、抜けているものとか間違ってるものは直していただくようお願いします。

1:21:42	はい。日本原燃デマチでございます。総合表での確認もした上で適切に修正させていただきます。以上です。
1:21:56	聞いた話ですよろしくお願いいたします。
1:21:59	それとその他規制庁側から添付 3 関係で何かございますでしょうか。
1:22:31	時生徒タカナシ鉄えっと、
1:22:36	そうですね、
1:22:38	個別にということではないかをあわせてこの表を先ほどちょっと表と表の間の相互とかそういうのも確認いただくということだったんですが、記載森とか或いは記載が片方に寄った方は同じだっていうのは、もうちょっと一部あるようですのでそこが訳ですね確認の方をお願いします。
1:22:58	年末でございます。承知いたしました。
1:23:02	それで一つ助勢足りないんですけども 87 ページのところではちょっと今のとは少し関係ないんですが、
1:23:10	77 ページの 179 番のところですね。
1:23:15	それで、青字になってはいるんですけども誤差率計のところでは経年劣化っていう劣化事象があるのでこれはちょっと何か間違いだと思しますので、適切な修正をお願いします。
1:23:29	はい。日本原燃デマチでございます。具体的にこれアナログ系でございます、指針の経営劣化が考えられてございますので、そのような趣旨で修正させていただきます。以上です。
1:23:45	規制庁タカナシですよろしくお願いいたします。新卒そちらの説明のような修正をお願いします。
1:23:58	規制庁高めその他何かこの表関連等で頂部からございますでしょうか。
1:24:15	精度が出てよろしければ、
1:24:19	添付 4 関係これは
1:24:22	新最新知見等をスクリーニングということで、1 枚 1 枚ものですが何か規制庁側からございましたらお願いします。
1:24:55	規制庁タカナシです。特になければ、最後に一応ちょっと今日コメントついてしまったんでまた変わるかもしれませんが評価書の修正方針ということで、中性。
1:25:06	これはやっぱりか方針ということで書かれてるようですがこのだ今の段階で何か等確認とか言うておくことがございましたらお願いします。
1:25:18	規制庁コサクですすいませんちょっと戻っちゃって申し訳ないんですけどすみません 100101 ページの資料自体ではないんですけど、評価フローのほうには劣化メカニズム整理表っていう

1:25:31	ものがあつたんですけど、それってどうつくられているのかというところを御説明いただいていいですか。
1:25:41	はい。日本原燃デマチでございます。101ページの所言うと⑤番のフローのところでは当然周期の見直しとか項目の見直しも入ってきますけども、レッカー経営メカニズム
1:25:58	の方にもその整理表のほうにも反映されるというところでございます。
1:26:03	以上です。
1:26:05	規制庁コサクです。そんな時に劣化メカニズム劣化事象だったりその故障モードだったりというようなことか挙げられてるかと思うんですけど、私過去関与したところでは今だとJANSIか。
1:26:23	エキスパート会議なり何なりやられているところで情報共有をし、検討をされていると思っているんですけど。
1:26:36	資料の中だとその取り組みとしてのインプットが見えなかったの、どういう整理なのかなと思ってお聞きしたんですけどいかがでしょうか。
1:26:49	日本原燃デマチでございます。そのメカニズムの方についてもJANSIに何かかなりの方から情報入手してございます。流れはちょっと今ほぼなどというような、左側のほうで書き方をしてございますけれども、
1:27:08	この方は入手して必要に応じて注がさらにASPの製品には反しているというのがちょっとございます。以上です。
1:27:24	はい、規制庁高速です
1:27:27	かなり有益な
1:27:29	情報収集、議論の場だと私は思って見てましたので、どの程度明確に書くかは
1:27:37	お任せしますけれども、
1:27:41	しっかりと運用していただければと思います。
1:27:48	はい。日本原燃デマチでございます。もうやられてございますけれども、施設管理の仕組みの中でそういう活動を目指してございますので、それは継続して活動していくことといたします。以上です。
1:28:12	はい規制庁高橋です。その他店舗運用或いはだの後ろ含めて何か。
1:28:23	ございますでしょうか。
1:28:39	規制庁タカナシですよろしければ全体を通じて何か等ございますでしょうか。
1:28:58	規制庁タカナシです。ちょっと° 全体通じてというのは変なんですけど一つ参考はでちょっとお聞かせいただきたいんですけども今回一番冒頭でちょっと評価対象機器が抽出ナカガワちょっと整合しないで修正してくださいという話をちょっとさせていただいたのに関連するんですが、

1:29:15	実際のところ今回その最終的に見直して設工認対象機器全部選ぶというような対象にするということだったんですが、機器の数っていうか考え方は難しいかもしれないと思うんですけど、実際どれぐらいなのかって参考までにちょっと教えていただきいただけますでしょうか。
1:29:32	了解。
1:29:36	よろしいでしょうか。ではお願いします哀悼日本原燃連町でございます。対象となっているのは約 6000 円でございます。以上です。はい、ありがとうございます。
1:29:54	規制庁の高瀬でありがとうございます。その他全般を通じて規制庁側から何かございますでしょうか。
1:30:11	時程度とかタカナシでもしよろしければ、
1:30:16	本日のヒアリングでも楽しみ修正。
1:30:20	技術評価書も含めて修正ということになると思いますが、ざっとですねと少し原燃側から振り返りをさせていただくと、それで大体どれぐらいの規模修正の規模が提案した際、1 秒間というのがあると思いますので、その水位APメディアされてるスケジュールとの関係で、
1:30:39	どのような見通しかというのを少しお話いただけますでしょうか。
1:30:44	はい。日本原燃デマチでございます。まず本日のヒアリングを踏まえて、修正のAです。資料の修正でございますけども、まず資料 2 につきましては、今回の変更内容等経営目線の関係、あと技術的能力との関係を
1:31:03	追記するということでございます。
1:31:08	続いて資料 4 でございますけれども、星の 2 ページの別表 1 でございますけれども、評価対象のところ、先日審査会合等で説明したところとH確保ございまして、
1:31:23	そこは成功させるかってかけ合わせます。
1:31:29	資料 4 の添付のほうに行きますけれども、先ほど添付 1 から 3 まで引き上げて再度チェックするというのが、全般的な商用の部分ですけれども、地球で添付 1 ですが、表紙の次にそれぞれの
1:31:49	展開している資料がどういうもので何を説明するものなのかという目次ではないですけど、そういったものを、の頭書きが
1:32:00	示す、資料を 1 本調査ます。
1:32:07	主要店舗 1 の全体的な修正としましては、それぞれの説明する項目に対して評価書への反映が必要かどうかというところ必要な知見収集しています。
1:32:24	店頭へ添付 3 につきましては、もう指摘いただいた点も含めて再度チェックして修正するようにします。
1:32:36	はい。

1:32:37	資料の添の趣旨は以上と考えてスケジュール案ですけども、今資料 6 のほうにも示してございますけども、補正は 13 日、来週月曜日を考えてございます。その時に合わせて、
1:32:56	今回資料修正が必要になる。資料 2、あと資料 4。
1:33:02	の方も提出させていただきます。
1:33:05	以上です。
1:33:11	はい。規制庁タカナシですありがとうございます。まず技術評価書も含めて資料全般見直せいただいて修正ということですのでよろしく願います特に通してちょっと所々で申しあげて、
1:33:27	おりますけれども、資料館の整合ですとかそれから単純な誤字脱字も含めてですね、保守、まだまだ散見されてるようですし、今回も、
1:33:38	見ていただいている技術評価書の修正に目標はちょっと個別には適していませんけれども、ちょっと、ちょっとあの後規定化記載のちょっと
1:33:49	ちょっとおかしいのかなと思われるところもあるようですので、全体的にですね、確認をしていただくということと期間があるというのはいいですねその辺とこは慎重にですねやっていただいて手戻りがないようにお答えをいただくようお願いいたします。
1:34:07	はい。日本原燃、デマチでございます。承知しました。
1:34:15	規制庁タカナシです。それでは全般を通じて北上懸念がどちらでも構いませんけれども何かございましたらお願いします。
1:34:28	原燃デマチですけどもよろしいでしょうか。
1:34:31	お願いします。
1:34:33	また補正する際に補正の形というか、それをちょっと確認させていただきたいんですけども、我々は今考えてるのは、
1:34:45	先日埋設が埋設施設が補正したような形で当期認可等、補正後の新旧比較表なりを示す形とさせていただくと、あと評価書自体については、
1:35:02	変えたいと思って補正して修正したものだけがつく形で申請しようと考えてございますけども、その形でよろしいでしょうか。
1:35:16	規制庁補足です。ものとしてはそれで結構ですけど、店舗ブースをつける際に、意識差し替えるんですっていうことがわかる前書きが
1:35:29	変更としてあるんじゃないかなと思いますけど、そういう認識でいいですかね。
1:35:36	日本原燃デマチでございます。そうですね。冒頭に申請書の 2 枚目、別紙ですね、倉庫に
1:35:43	現在申請させていただいている別紙なりテンプレなりを今回の資料番号で呼び出してこういうふうに変えるというところは示す、記載するようにいたします。以上です。

1:35:55	はい、規制庁補足ですそういった書類としての正しく説明をするという形が整っていれば、内容はそれでいいと思います。
1:36:07	はい。日本原燃デマチでございます。了解いたしまして、じゃあその形で補正のほうはさせていただきます。以上です。
1:36:19	規制庁高値でそのやございません。規制庁タカナシです。その他全般を通じまして何かございましたらお願いします。
1:36:36	規制庁タカナシです特にならなければ今日のヒアリングは困るということでさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
1:36:55	はい。規制庁タカナシです。よろしければ、本日の濃縮の保安規定現行のヒアリングにつきましては、これで終了させていただきたいと思います。
1:37:06	本庁のほう録音の停止を